

サプライヤー 行動規範

parexel®



>>> 目次

- I. 緒言
- II. ビジネスの誠実性
- III. 労働と人権
- IV. 環境、健康、安全の実践
- V. マネジメントシステムと透明性
- IX. 問題提起と倫理ホットライン



With Heart™

What we do, we do *With Heart*™!

》》》 緒言

パレクセルは、サプライヤーの皆様との強固な関係が、当社の成功にとって極めて重要であると考えています。このサプライヤー行動規範（以下「本規範」）は、当社がサプライヤーに求める事項を明確に示すものです。本規範は、当社およびお客様のために業務に携わるすべての方が、当社の価値観を共有し、最高水準の倫理基準に則って行動できるようにすることを目的としています。

》》》 期待事項

倫理的な事業活動は、すべての関係者に共通する責任です。本規範は、サプライヤーの皆様との関係の土台であり、当社のコアバリューや信念への相互理解を深めるとともに、すべてのサプライヤーによる一貫したコンプライアンスの確保を目的としています。

また、本規範は、パレクセルとの健全なビジネス関係を築き、維持していくための基本的な原則と要件を定めるものです。当社は、サプライヤーがこれらの原則と要件を継続的に遵守しているかどうかを確認する権利を有します。

サプライヤーの皆様には、ご自身および従業員が本規範の原則を理解し、遵守するとともに、関与する第三者にも同様または実質的に同等の原則を適用するよう徹底していただく責任があります。

》》》 適用範囲

本規範は、パレクセルに商品またはサービスを提供するすべての企業および個人に適用されます。当社は、サプライヤーの皆様が本規範を読み、理解し、自社の行動規範が本規範と実質的に整合していることを確認されることを期待しています。もし、貴社の規範が本規範に沿っていない場合には、パレクセルの業務に携わるすべての関係者が本規範を理解し、遵守するよう徹底する必要があります。

パレクセルは、事業を展開する各国の法令を遵守することを強く約束しています。法規制は国によって異なり、時として非常に複雑です。そのため、サプライヤーの皆様は、事業を行う各国の関連法規を確実に遵守しなければなりません。複数の国で業務を行う場合は、その中で最も厳格な要件を遵守することが求められます。

なお、本規範は、皆様が直面しうるすべての状況や疑問に対して、必ずしも明確な答えを提供するものではありません。皆様には、常に適切な判断を行い、本規範の精神を尊重し、疑問や懸念がある場合には、ためらわずに相談する責任があります。適切な行動が判断できない場合は、パレクセルのグローバルコンプライアンス部門までご相談ください。ガイダンスをご希望の場合は、Compliance@Parexel.com まで電子メールでお問い合わせください。

》》》 ビジネスの誠実性

パレクセルはすべてのサプライヤーに対し、最高水準の倫理基準を求めている。誠実かつ倫理的な方法での事業運営を期待しています。これは、正しい行動を選択し、適用されるすべての法規制を遵守することを意味します。

適用される法規制の遵守

サプライヤーは、事業を展開する各国のすべての適用法、規則、規制、業界基準に加え、該当する米国法および本規範を遵守しなければなりません。

品質要求

サプライヤーは、契約により合意された品質要求事項および関連する規制当局の要求事項を遵守しなければなりません。これには以下が含まれます：医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準（GLP）、医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準（GMP）、適正流通基準（GDP）、適正ファーマコビジランス基準（GPhVP）、適正研究基準、医薬品の臨床試験の実施の基準（GCP）、適正文書基準（GDoCP）。

贈収賄防止・腐敗行為防止

あらゆる形態の腐敗行為は、厳格に禁止されています。腐敗行為には、不正、贈収賄、キックバック、ファシリテーションペイメント（便宜供与）、強要など、さまざまな形態があります。こうした行為には、金銭の授受や、金銭以外の価値あるものの提供・受領が含まれることもあります。

サプライヤーは、政府や政党の関係者、国際機関の職員、公職候補者、他企業の代表者、またはこれらの者を代理して行動する人物を含むいかなる者に対しても、またはそれらの者から、直接的または間接的に、商業上の利益を得る・維持する目的で、賄賂やキックバックを支払うこと、申し出ること、約束すること、要求すること、受け取ること、あるいは受け取ること同意することを、一切行ってはなりません。また、そのような行為をしているとみなされるような状況も回避しなければなりません。

不正

サプライヤーは、常に誠実な姿勢で事業活動を行わなければならない。パレクセル、ビジネスパートナー、顧客、または政府機関に対して、あるいはそれらの者の利益のために、いかなる形の不正にも関与してはなりません。

政府関係者

パレクセルは、サプライヤーおよびその従業員、代理人、役員、その他の経営陣、業務受託者または下請業者が、政府、政党、または国際機関の職員、役員、代理人、代表者となることを禁止しています。特に、当該人物が政府の公的権限を有する立場にあり、その立場を利用して、パレクセルまたはその顧客が事業を取得・維持したり、商業上の利益を不適切に得たりすることが可能な場合は、これを厳に禁じます。金額の多寡を問わず、ファシリテーションペイメントは、直接的であれ間接的であれ一切禁止されています。

ビジネス記録の正確性

サプライヤーは、適用される法令および一般に公正妥当と認められる会計原則を遵守していることを証明するため、パレクセルに代わって行われたすべての支払いおよび経費、またはパレクセルから提供された資金によって行われたすべての支払いおよび経費の適切な会計処理を含む、最新の帳簿および記録を保持しなければなりません。また、すべての重要な点において記録の正確性と完全性が確保されるよう、サプライヤーは会計・財務に関する内部統制を備えていなければならない。

贈答品と接待

通常の業務においては、頻度が少なく、かつ少額のビジネス関連の接待や贈答品の授受が行われることがあります。以下のガイドラインは、パレクセルに關係する個人または組織との間で行われる接待および贈答品の提供・受領に関する基準を定めるものです。

パレクセルのサプライヤーは、現地の法律および規範に照らして許容されており、頻度が少なく、慣習的かつ妥当な価値であり、意思決定に影響を与えたり、不当な利益を得たりすることを目的としない場合に限り、接待を提供または受領することができます。

- 許容される贈答品の例としては、少額の物品（ロゴ入りの記念品など）
- 妥当な価値の生鮮品（食品、菓子、花など）

また、サプライヤーとパレクセルの代表者が双方出席する業務上の会食は、控えめで、頻繁でなく、過度でなく、贅沢なものでなく、適切なビジネス目的（取引関係の構築・促進など）であり、関連する法律、規制、または行動規範に違反しない場合に限り認められます。

なお、提供される贈答品、接待、もてなしは、いかなる場合も意思決定に影響を与えたり、不公正な利益を得たりする意図があってはなりません。また、パレクセルの業務上の利益と利害の対立を引き起こす、あるいはそのようにみなされる可能性のあるものも認められません。

契約の「締結前」または交渉期間中においては、許容される業務上の会食を除き、いかなる歓待、贈答品、接待も認められません。

上記で許可された場合を除き、既存または見込みのあるサプライヤーは、パレクセルの従業員およびその近親者に対し、以下を含む（ただしこれに限定されない）いかなる贈答品も、直接的または間接的に提供してはなりません。同様に、パレクセルの従業員およびその近親者は、これらを受け取ったり要求したりしてはなりません。

- 150ドル*を超える接待または贈答品
- 現金
- 現金同等物（商品券／ギフトカード、バウチャー、小切手、宝くじなど）
- 旅行や宿泊
- 休暇（バケーション）
- 各種サービスや特別な便宜
- 仕事の機会
- ローン（貸付）
- パレクセルの全従業員が利用できるとは限らない割引

また、贈答品、業務上の会食、接待については、その価値の多寡にかかわらず、政府職員およびその関係者との間での授受は一切認められません。医療従事者（HCP）と接するにあたっては、特に慎重な対応が求められます。多くの国では、医療従事者は政府関係者に該当し、特別な法規制の適用対象とされています。そのため、医療従事者との間での贈答品や接待の授受は禁止されています。ただし、業務上の会食については、事前にパレクセルの承認を得た場合に限り、例外的に認められることがあります。

許容される贈答品、接待、もてなしに関するご質問は、Compliance@parexel.com またはパレクセルの調達担当者までお問い合わせください。

制裁

サプライヤーは、いかなる時も、制裁対象国・地域、または米国、欧州連合、英国が維持する制裁リスト（OFAC SDN リストなど）や、サービスや商品が提供される国の制裁リストに記載された個人または団体と、直接的・間接的を問わず一切関与してはなりません。また、サプライヤーは、適用される制裁リストに掲載されている国、個人、団体を雇用し、またはこれらと協力もしくは業務上関与しないことを保証するために、適切なデューデリジェンスの方針と手順を整備しておく必要があります。

貿易コンプライアンス

サプライヤーは、輸出入管理、許認可、制裁措置、取引禁止対象、禁輸措置、反ボイコット、その他各国または国際的な公的機関によって承認された貿易制限に関連して適用されるすべての法規制を遵守しなければなりません。各国の規制には、通関手続きや記録保持に関する異なる要件がある場合があります。そのため、サプライヤーは、輸出入に関する記録を正確かつ完全な形で維持しなければなりません。

利益相反

サプライヤーは、自社の利益と、パレクセルに対する義務およびパレクセルのビジネスパートナーに対する義務との間に、実際に、または外見上でも利益相反が生じるような状況を回避する責任があります。

また、サプライヤーは、自社または従業員個人の利害関係、義務、業務活動の間に、実際に、明らかに、または潜在的に利益相反が生じていることに気づいた場合は、直ちにパレクセルに通知しなければなりません。

公正競争と独占禁止法

パレクセルは公正競争がすべての者にとって最善の利益になると信じています。当社はサプライヤーに対し、世界のすべての公正競争法および独占禁止法を遵守し、公正に競争することを求めます。

機密情報

守秘義務は、パレクセルとクライアントにとって極めて重要です。サプライヤーは、すべてのサプライヤーとその代表者がすべての情報の機密性を保証するためのプロセスを整備するものとし、機密情報を共有する場合、サプライヤーは承認された秘密保持契約を締結しなければなりません。許可された受領者に対するそのような情報の共有は、「知る必要がある」場合のみでなければなりません。それ以外の機密情報の共有は禁止されています。

情報の保護と利用

サプライヤーは、パレクセルとの日常業務を遂行するために、知的財産、研究データおよび文書、個人情報など、パレクセルまたは当社のクライアントの機密情報にアクセスすることがあります。個人情報とは、個人を特定できるあらゆる情報を意味します。

サプライヤーは、パレクセルおよび当社のクライアントの指示に従ってのみ、パレクセルおよび当社のクライアントの個人情報を処理するものとし、サプライヤーは、いかなる個人情報も自己の目的のために使用してはなりません。



サプライヤーは、機密情報および個人情報保護され、機密性が保持されるよう、適切なデータプライバシーおよびセキュリティ対策を講じなければならず、パレクセルへの商品およびサービスの提供に適切な場合にのみ、そのような情報を使用しなければなりません。サプライヤーは、パレクセルの書面による許可がない限り、この情報を開示または譲渡してはなりません。サプライヤーは、適用されるすべてのデータプライバシー法および規制を遵守しなければなりません。

サイバーセキュリティとデータ保護

サプライヤーは、ISO/IEC 27001 および NIST サイバーセキュリティフレームワークを含むがこれらに限定されない一般に認められた業界標準に沿った強固なサイバーセキュリティおよびデータ保護を実施し、維持する必要があります。これらの慣行は、パレクセルに提供されるサービスに関連するすべてのシステム、データ、およびデジタル資産の機密性、完全性、および可用性を保証するものでなければなりません。サプライヤーには、保存時および転送時のデータ暗号化、多要素認証、ロールベースのアクセス制御、定期的な脆弱性評価、包括的なインシデント対応プロトコルなど、適切な技術的および組織的な保護措置を導入することが求められます。

さらに、サプライヤーは、パレクセルのデータにアクセスする下請業者やベンダーが同等のセキュリティ基準を遵守するように徹底することで、第三者リスクを管理しなければなりません。パレクセルに関係する情報に影響を及ぼすデータ侵害またはサイバーセキュリティインシデントが発生した場合、サプライヤーは、別段の合意がない限り、インシデントの発見または確認から 24 時間以内にパレクセルに通知し、範囲、影響、および講じた是正措置の概要を示す詳細なインシデントの最新情報／報告書を提供する必要があります。サプライヤーはまた、HIPAA、GDPR、その他関連する地域の法律を含む、適用されるすべてのデータ保護法および規制を遵守しなければなりません。パレクセルは、サプライヤーのサイバーセキュリティ慣行を監査し、遵守を確認するために文書を要求する権利を留保します。

データプライバシー

個人のプライバシーと個人情報を保護してください。プライバシーに関する個人の権利を尊重し、個人情報を責任を持って取り扱い、機密データを保護するために必要な措置を講じてください。会社に関係するデータの収集、使用、開示、および保持を目的に応じて確実にを行い、適切なレベルのデータセキュリティを実施しなければなりません。事業を行う各法域において適用されるすべてのデータ保護およびプライバシーに関する法律および規制を遵守してください。これには、欧州連合（EU）の一般データ保護規則（GDPR）、またはその他関連する現地の法律が含まれる場合があります。

サプライヤーは、データ保護およびプライバシーの義務違反を発見した場合、別段の合意がない限り、24 時間以内にパレクセルに報告する責任があります。

知的財産

サプライヤーは、プロセス、情報、著作権、商標、特許、自社開発ソフトウェア、企業秘密、決定権、ロゴ、ブランドおよびノウハウなど、パレクセルおよびクライアントの知的財産権を尊重するものとします。サプライヤーは、パレクセルのために開発または保有する知識を保護するために必要な予防措置を講じる必要があります。

インサイダー取引

サプライヤーは、パレクセル、クライアントまたはその他の取引先企業に関する重要な非公開情報へのアクセス権を付与される場合があります。重要な情報とは、通常の投資家が株式やその他有価証券の売買や保有を判断する上で重要であるとみなし、そのため株価やその他有価証券の価格に影響を与えると合理的に判断できる情報を指します。こうした情報は「インサイダー情報」と呼ばれることがあります。

サプライヤー、その従業員、代表者は、保有している株式や有価証券に係る重要な非公開情報を所持している間は、保有している口座や管理下にある口座（単独管理か共同管理かを問わない）で、関連する有価証券を売買してはなりません。また、重要な非公開情報を所持している間は、重要な非公開情報を口外したり、関連する有価証券の売買を人に勧めたりしてはなりません。

政治献金

すべての政治献金は、適用される法律、規制、および業界基準に従って行われなければなりません。サプライヤーは、パレクセルまたは当社のクライアントのために政治的な支援（資金やリソースなど）を行うことは禁じられています。

動物福祉

該当する場合、動物を使用する研究または試験に関与するサプライヤーは、すべての動物が人道的に扱われることを保証するものとします。



>>> 定義

贈収賄とは、不当な利益を得たり、有利な決定や行動を誘導したりする目的で、他者に対して有価物を申し出、提供し、受領し、要求し、または約束することを意味します。

腐敗行為とは、一般に、個人的な利益を得たり、取引上の便宜を得たりする目的で権力や地位を濫用することを指します。

有価物とは、一般に、贈答品、ギフト券、優遇扱い、イベントのチケット、商品券、旅行・接待、物品・サービス、寄付、特権、厚遇（従業員としての採用、教育の機会など）など、あらゆる形態の金銭や非金銭の見返りを意味します。

ファシリテーションペイメントとは、日常的な行政サービス（許可証やビザの処理速度を上げる、税関から物品を引き取るなど）を迅速化するために、少額の金銭、物品、その他有価物を政府関係者に提供することです。

不正とは、違法または不当な利益を得るために情報を故意に隠し、省略し、または改ざんすることを意味します。不正に見えるだけの状況であっても、避けなければなりません。

贈答品とは、受取人が対価を支払うことなく贈与または受領する有価物をいいます。贈答品には、食品、フラワーアレンジメント、ギフトバスケット、ワイン、美術品、音楽 CD、くじや宝くじの賞品、旅行や宿泊、スポーツイベントやコンサートのチケット、その他の娯楽、（本人または近親者への）就職の機会などの便宜が含まれますが、これらに限定されません。

>>> 労働と人権

サプライヤーには、従業員の雇用、離職、報酬、待遇に関する基準を含む、すべての一般的な職場基準に従うことが求められます。このコミットメントは、全従業員にとって協力的な職場環境を確立し、保証するものです。

差別禁止

サプライヤーは、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、障害、年齢、宗教、またはその他の違いを問わず差別を禁止し、事業を行う各国の法律を遵守するものとします。

ハラスメント防止

労働者には、どのような形であれ、ハラスメントや差別のない職場で働く権利があります。パレクセルは、サプライヤーに対し、身体的、言語的、視覚的、心理的、性的なハラスメント、または威圧的、攻撃的、または敵対的な職場環境を作り出すあらゆる種類の行為を含む（ただし、これらに限定されない）、あらゆる種類のハラスメントを禁止するよう求めています。

人権

サプライヤーは人権を尊重し、すべての従業員が自由意思で働くことを保証し、児童労働、強制労働、非自発的労働、年季奉公労働、奴隷労働、人身売買、体罰など、あらゆる形態の人権侵害を禁止しなければなりません。

サプライヤーは、職場における懸念事項や違法行為の報告を奨励、促進し、報告を受けた場合は速やかに調査するものとします。サプライヤーは、従業員がいかなる報復や仕返しも恐れることなく、そのような懸念を報告できるようにしなければなりません。

賃金、福利厚生、労働時間

サプライヤーは、適用されるすべての賃金および労働時間に関する法令を遵守するものとします。

多様性

サプライヤーは、すべての人とそれぞれが持つ固有の能力、強み、違いを受け入れる環境の構築と促進に努める必要があります。インクルージョンとは、人種、民族、出身国、肌の色、宗教、性別、性自認、性的志向、障害、年齢、その他違いを問わず、誰もが自分らしくいられる職場を構築することを意味します。



》》》 環境、健康、安全の実践

サプライヤーは、すべての地域および国の安全衛生規制を遵守し、従業員に健康的で安全な職場を提供し、業務に起因する人身事故を防止するための安全管理システムを確保しなければなりません。

労働者の安全と保護

サプライヤーは、現場での事故防止に加え、化学的、生物学的、物理的な危険から従業員を保護しなければなりません。また、安全を確保するために、従業員に必要なトレーニングと保護具を提供しなければなりません。さらに、労働災害と安全衛生トレーニングを文書化した記録を保持する必要があります。

サプライヤーは、労働者の安全を確保するため、避難訓練、火災探知機、救急用品を含む緊急時対応計画を実施しなければなりません。

持続可能性

パレクセルは持続可能な環境作りを目指し、サプライヤーにも同様の取り組みを求めています。サプライヤーは、環境慣行に関する法律を遵守し、自らの環境パフォーマンスを一貫して改善し、環境フットプリントを削減するよう努めなければなりません。

有害廃棄物

サプライヤーは、健康と安全を脅かす可能性のあるすべての危険物質を管理し、すべての物質が適切に取り扱われ、安全に廃棄されるようにするものとします。サプライヤーの従業員は、危険物の取り扱い方法および危険からの保護に関する教育・トレーニングを受けなければなりません。

汚染防止

持続可能な環境を促進するため、サプライヤーは、廃棄物削減改善計画やリサイクル、節水・省エネ方針の導入を含め、資源の消費と使用の削減に努めるものとします。

紛争鉱物

サプライヤーは、人権侵害に関連する紛争鉱物を入手し、使用することを禁止されています。また、ドッド・フランク法（ウォール街改革・消費者保護法）および証券取引委員会が要求する紛争鉱物報告要件を満たさなければなりません。

許可と報告

サプライヤーは、必要な環境許認可をすべて取得・維持し、適用される報告要件に従うものとします。

マネジメントシステムと透明性

サプライヤーには、本規範の遵守を可能にする適切かつ効果的なマネジメントシステムを整備することが求められます。

コミットメントと説明責任

サプライヤーは、本規範に定められた原則および価値観を遵守し、またすべての法令、規制、基準に適合していることを示すために、適切なリソースを割き、十分な文書を整備・保持することで、本規範への取り組み姿勢を示さなければなりません。

下請業者

パレクセルに商品やサービスを提供する過程で関与するすべての下請業者については、書面でパレクセルに通知しなければなりません。サプライヤーは、パレクセル向けの業務を遂行するにあたり、自社の代理として行動するすべての個人または団体に対し、倫理的かつ合法的な行動のみを許容するものとします。本規範は、下請業者との契約にまで浸透していなければなりません。

リスクマネジメント

サプライヤーは、継続的にあらゆる分野のリスクを特定、評価、管理するためのリスクマネジメントプランを備えるものとします。これには、サプライヤーのために行動する個人または団体に関連するリスクの評価も含まれます。

事業継続および障害復旧

サプライヤーは、パレクセルまたは当社のクライアントに提供する商品またはサービスをサポートするすべての業務に対して、事業継続計画および障害復旧計画を導入し、維持するものとします。事業継続計画と障害復旧計画は定期的にテストされなければなりません。

監査および査察

パレクセルは、本規範の基準への準拠を確認するため、合理的な通知に基づいてサプライヤーを監査する権利を留保します。サプライヤーは、パレクセルに必要な情報を提供し、サプライヤー、その従業員、および下請業者が本規範を遵守していることを確認するために、パレクセルまたはその代表者がサプライヤーの関連施設に立ち入り、文書を確認することを許可するものとします。本規範に反する指摘事項は、速やかに是正されなければなりません。サプライヤーは、不遵守やインシデントを完全に調査し、必要に応じて是正措置、予防措置を講じなければなりません。

トレーニングとコンピテンシー

ベンダーは、これらの期待に対応するために、管理職および従業員において適切なレベルの知識、技能および能力を達成するトレーニングプログラムを有していなければなりません。適切なトレーニングプログラムのないベンダーは、パレクセルの贈収賄防止および腐敗行為防止トレーニングを修了する必要があります。





>>> 問題提起と倫理ホットライン

倫理ホットライン

パレクセルでは、本規範の違反に関する懸念事項を含め、疑問や懸念があれば、www.parexel.ethicspoint.com を使用して、ウェブベースの報告書を提出することを奨励しています。この報告はパレクセルネットワーク内外から提出できます。

本サプライヤー行動規範に対する違反の疑いについては、compliance@parexel.com にも報告することができます。

報復の禁止

パレクセルは、このサプライヤー行動規範違反の疑いを誠実に報告した個人に対する報復を禁じ、容認しません。

違反の可能性が報告された場合、パレクセルは可能な限りの調査を行い、適切に対応します。